



ウィンドサーフィンフリート レース競技規則 2021-2024

セーリング競技規則
付則B



ウィンドサーフィン・フリートレース 競技規則

本当に「標準」ルールと違うのか？

ルールのほとんどは、RRS 付則B – ウィンドサーフィン・フリート・レース競技規則に記載されている一部を除き、「標準」ルールと同じである。



sport / nature / technology



sport / nature / technology



RRS ウィンドサーフィン フリートレース編
[https://www.sailing.org/tools/documents/RRS20212024WindsurfEdition1Jan2021-\[27128\].pdf](https://www.sailing.org/tools/documents/RRS20212024WindsurfEdition1Jan2021-[27128].pdf)



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

定義の変更

マークルームの定義を削除し、次のように変更する。

マークルーム

マークルーム ボードのマーク
ルームは、マークを回航または通
過中にプロパー・コースを帆走す
るためのルームのことである。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

定義の変更

定義マークルームのこの部分は変わりません!

マークルーム

ただし、ボードのマークルームには、そのボードにマークルームを与える必要のあるボードの内側かつ風上でそのボードがオーバーラップしており、かつタックした後にマークをフェッチングすることになる場合を除き、タックするためのルームは含まれない。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

定義の変更

- ・ タック、スターボードまたはポートの定義は削除され、次のように置き換えられる。

タック、スターボード、ポート

ボードは、競技者が手を交差せず、通常に両手がウィッシュボーンを握る帆走態勢で、マストに近い方の手に応じて、スターボード・タックまたはポート・タックにあるという。

ボードは

- * 右手がマストに近い場合、スターボードタックにある。
- * 左手がマストに近い場合、ポートタックにある。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

定義の変更

ゾーン

ゾーンの定義は削除する。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

新しい定義を追加する

- 以下のように新しい定義「回航または通過中」を追加する。

回航または通過中

ボードのプロパー・コースがマークを回航または通過するための操作を始めることになった時から、マークを回航または通過し終わるまで、そのボードはマークを回航または通過中であるという。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

定義の変更

- ・ 転覆の定義を以下のように追加する。

転覆

セールまたは競技者が水中にあるため、ボードをコントロールできない場合、ボードは転覆しているという。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B1 第1章の規則の変更

変更なし。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B2 第2章の規則の変更

RRS B13 タッキング中

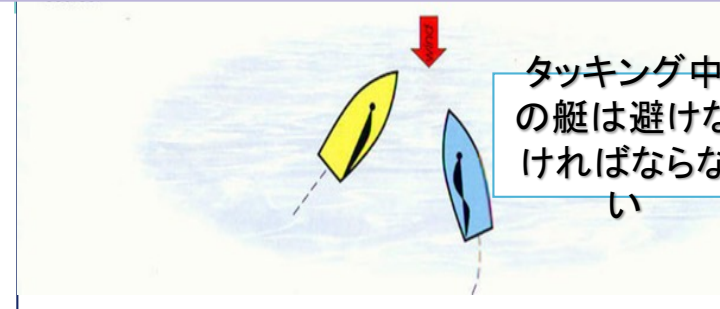
規則13条を次のとおり変更する。

ボードは、風位を越えた後、セールが風をはらむまで、他のボードを避けていなければならない。この間、規則10、11および12は適用されない。2艇のボードが同時にこの規則に従わなければならない場合には、

- * ポート側にいるボード
- * または後方にあるボード が避けなければならない。

タッキング中

艇は、風位を超えた後クローズホールドのコースになるまでは、他艇を避けていなければならない。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B2 第2章の規則の変更

RRS B17 リーチングスタート前の同一タック

規則17条を以下の通り変更する。

予告信号時、最初のマークへ向かうコースが真の風向からおよそ90度である場合、スタート信号前の30秒間に同一タックの他のボードの風下にオーバーラップしたボードは、そのオーバーラップが続いている間は、結果として相手ボードが接触を避けるための回避行動をとらなければならない場合には、そのボードは最初のマークへの最短コースよりも風上を帆走してはならない。ただし、そうすることにより直ちに他のボードの後方を帆走する場合を除く。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B2 第2章の規則の変更

RRS B18 マークルーム

第 18 規則を次のように変更する。

規則 18.1 の最初の文を次のように変更する。

規則18は、マークをボードの同一の側で通過することが求められている複数のボード間で、少なくともそのうちの1艇のボードが回航または通過中である場合に、その中のボードとボードの間に適用される。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B2 第2章の規則の変更

RRS B18 マークルーム

規則18.2(b)を次のように変更する。

- b) ボードとボードとが、そのうちの最初のボードがマークを回航または通過中にオーバーラップしている場合には、その時点での外側のボードは、その時点での内側のボードに、それ以降、マークルームを与えなければならない。ボードがマークを回航または通過中にクリア・アヘッドである場合には、その時点でのクリア・アスターンのボードは、その時点でのクリア・アヘッドのボードに、

それ以降、マークルームを与えなければならない。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B2 第2章の規則の変更

RRS B18 マークルーム

規則18.2(c)を次のように変更する。

- c) ボードが規則18.2(b)によりマークルームを与えなければならない場合、そのボードはオーバーラップが解けたり、新しいオーバーラップが始まったとしてもマークルームを与え続けなければならない。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B2 第2章の規則の変更

RRS B18 マークルーム

規則18.2(d)を次のように変更する。

- d) マークルームを得る資格があるボードが風位を越えた場合には、規則18.2(b)および(c)の適用は終了する。

...ゾーンから離れた場合は削除!



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

第2章 規則の削除

規則18.3（ゾーン内のタッキング）は削除。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

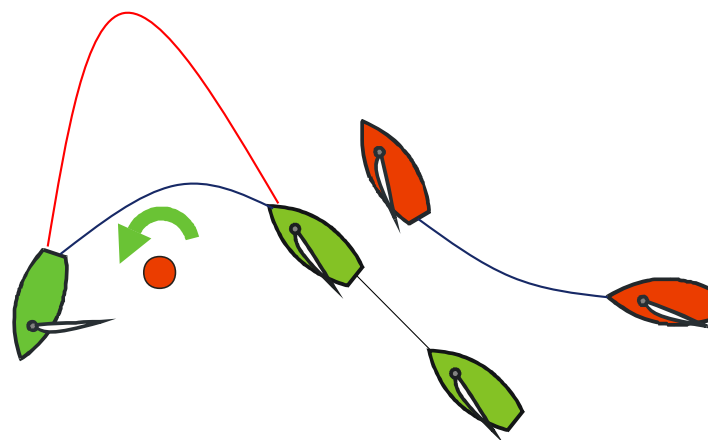
B2 第2章の規則の変更

RRS B18.4 ジャイブおよびベアリングアウェイする場合

規則 18.4 は以下のように変更される。

内側にオーバーラップした航路権のあるボードが、プロパー・コースを帆走するために、マークにおいてジャイブまたはベア・アウェイしなければならない場合、そのボードは、ジャイブまたはベア・アウェイするまではそのコースを帆走するために必要とする以上にマークから離れて帆走してはならない。

規則18.4は、ゲート・マークでは適用されない。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B2 第2章の規則の変更

RRS B22の転覆・座礁・救助

規則22条を次のように変更する。

22.1可能な場合には、ボードは、転覆しているかまたは転覆した後、コントロールを回復していないボード、座礁しているボード、または危険な状態にある人員または船舶を救助しようとしているボードを回避しなければならない。

22.2可能な場合には、転覆または座礁しているボードは、他のボードを妨害してはならない。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B2 第2章の規則の変更

RRS B23 他のボードに対する妨害、セールを水の外に出すこと

新規則 B23.3 を追加する。

23.3スタート信号の1分前から、

- * ボードは、セールを水からあげ
- * 正常な位置に保持していなければならない。
- * ただし、偶発的に転覆の場合を除く。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B3 第3章の規則の変更





RRS B26 レースのスタート

規則26条を変更する。

B26.1 方式1（風上スタートに適用）

レースは、次の信号を用いてスタートさせなければならない。計時は視覚信号から行われなければならない。
音響信号の不発は無視されなければならない。

これに続くクラスの予告信号は、それぞれ前のクラスのスタート信号と同時またはその後に発しなければならない。

スタート信号までの時間(分)	視覚信号	音響信号	意味
5*	クラス旗	1声	予告信号
4	P, I, U, または黒旗	1声	準備信号
1	  準備旗の降下  	長音1声	1分
0	クラス旗降下	1声	スタート信号

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B3 第3章の規則の変更

RRS B26 レースのスタート

規則26条を変更する。 らない。

B26.2 方式2（リーチングスタートに適用）

レースは、次の信号を用いてスタートさせなければ
ならない。計時は視覚信号から行われなければな

スタート信号までの 時間(分)	視覚信号	音響信号	意味
3	クラスフラッグまたはヒートナン バー	1声	注意信号
2	赤旗 注意信号の降下	1声	予告信号
1	黄旗、赤旗の降下	1声	準備信号
1/2	黄旗降下	なし	30秒
0	緑旗	1声	スタート信号

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B3 第3章の規則の変更

RRS B26 レースのスタート

規則26条を変更する。

B3.26.3 方式3（ビーチスタートに適用）

- a) スタート・ラインが、ビーチ上にあるか、またはスタートするために競技者が水中に立たなければならないほどビーチの近くにある場合、そのスタートはビーチ・スタートという。
- b) スタート・ステーションには、ステーション1が最も風上になるように番号をつけなければならない。帆走指示書によって他の方式

を規定していない場合、ボードのスタート・ステーションは、以下のとおり決めなければならない。

- 1) ランキングによる(ステーション1に最上位のランキング・ボード、ステーション2に次位のランキング・ボードなど)
- 2) 抽選による

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B3 第3章の規則の変更

RRS B26 レースのスタート

規則26条を変更する。

B3.26.3 方式3（ビーチスタート適用）

- c) ボードに位置につくよう指示した後、レース委員会は、音響1声とともに赤色旗を掲揚することによって準備信号を発しなければならない。スタート信号は、準備信号後いつでも、音響1声と共に赤色旗を降下することにより発しなければならない。
- d) スタート信号後、ボードは、各スタート・ステーションから水上へ、そして、他のボードを妨害することなく帆走できる位置へと、最短経路を取らなければならない。競技者の両足がボード上になったとき、第2章の規則が適用される。

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

第3章 ルール削除

規則 30.2 (Zフラッグ規則) を削除する。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B3 第3章の規則の変更

RRS B31 マークとの接触

規程第31条を次のように変更する。

ボードはマークに接触しても良いが、つかまってはならない。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B4 第4章の規則の変更

RRS B42 推進方法

規則第42を次のように変更する。

ボードは、

- ・セールへの風の働き、
- ・および艇体への水の働きによってのみ推進されなければならない。

ただし、パンピング、ファンニングは許される。ボードは、パドリング、泳ぐことや、歩くことによって推進してはならない。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B4 第4章の規則の変更

RRS B44 インシデント時のペナルティー

規則第44条を次のように変更する。

B44.1 ペナルティの履行

レース中に、1件のインシデントで1つまたはそれ以上の第2章の規則に違反したかもしれないボードは、『360度の回転ペナルティー』を履行することができる。帆走指示書は、他のペナルティーの適用を規定することができる。ただし、そのボードが傷害または重大な損傷を起こしたり、違反により、ペナルティーを履行したとしても、そのレースあるいはシリーズにおいて明らかに有利となった場合には、そのボードのペナルティーはリタイアすることでなければならない。

B44.2 360°回転ペナルティー

ボードは、インシデントの後できるだけ早く他のボードから十分離れた後、タックとジャイブを必要としない360度の回転を速やかに行うことにより、『360度の回転ペナルティー』を履行したこととする。ボードはフィニッシュ・ラインまたはその近くでペナルティーを履行する場合、フィニッシュする前にそのボードの艇体が、完全にフィニッシュ・ラインのコース・サイドにいないなければならない。

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

第4章 ルール削除

規則45、48.2、49、50.1(c)、50.2、51、52、54、55および56.1を削除する。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B5 第5章の規則の変更

RRS B60 抗議する権利、救済要求の権利 または規則69の処置

規則60.1(a)は、“または目撃した”を削除することにより変更する。

規則60.1(a)他のボードを抗議する。ただし、第2章の規則または規則31違反の申し立てについては、そのインシデントに関与した場合を除き、抗議することはできない。

このことは

ボードは、第2章または規則31の規則の違反のインシデントに関与した場合、他のボードを抗議することができることを意味する。

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B5 第 5 章の規則の変更

RRS B61 プロテスト要件

規則61.1(a)を次のように変更する。

抗議するボードは、その意思を最初の
妥当な機会に相手ボードに伝えなければ
ならない。その抗議がレース・エリア
におけるインシデントに関わる場合、そ
のボードは最初の妥当な機会に「プロテ
スト」と声をかけなければならない。また
そのボードは、フィニッシュまたはリタイ
ア後、可能になり次第速やかに、抗議す
る意思をレース委員会に伝えなければ
ならない。ただし、

- (1) ...
- (2) 赤色旗を掲揚する必要はない。
- (3) ...
- (4) ...

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B5 第 5 章の規則の変更

RRS B61.2 抗議内容

規則 61.2 に追加する。

この規則は、大会のその後のステージ
で競技するボードを選抜するエリミネー
ション・シリーズのレースには適用されな
い

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B5 第5章の規則の変更

RRS B62 救済

規則62.1(b)を次のように変更する。

- b) 以下の行動による、傷害、物理的損傷または転覆。
- 1) 第2章の規則に違反し、適切なペナルティーを履行するか、またはペナルティーを課されたボード。
 - 2) 避けていることが求められているレース中でない船舶。



ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B5 第 5 章の規則の変更

RRS B63

規則63.6に追加する。

ただし、大会のその後のステージで競技するボードを選抜するエリミネーション・シリーズにおいては、抗議および救済要求は、書面である必要はない。それらは当該レースの後、常識的にできるだけ早くプロテスト委員会

のメンバーに対して、口頭で行われなければならない。プロテスト委員会は、適切と考える方法で証言を取ることができ、またその判決を口頭で伝えることができる。

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B5 第5章の規則の変更

RRS B64 判決

規則64.4(b)を次のように変更する。

(b)プロテスト委員会は、ボードの計測、クラス規則の意味するところ、またはボードの損傷に関する事項について疑問がある場合、その規則の解釈に対して責任のある機関に当該の事実と共に疑問を照会しなければならない。

判決を行う際には、プロテスト委員会は、その機関の回答に従わなければならない。
『日本セーリング連盟規程2
参照』

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B5 第 5 章の規則の変更

RRS B65 当事者その他への通告

規則 65.2 に追加する。

この規則は、大会のその後のステージで競技するボードを選抜するエリミネーション・シリーズのレースには適用されない。

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B5 第5章の規則の変更

RRS B70 各国連盟への上告を要請

規則70.5および70.5(a)を次のように変更する。

付則Nに従って構成されたインターナショナル・ジュリーの判決に対して上告してはならない。また、大会のその後のステージで競技するボードを選抜するエリミネーション・シリーズのレースにおけるプロテスト委員会の判決に対して上告してはならない。さらに、レース公示または帆走指示書にそのことを記載している場合は、以下に限って、上告の権利を否認することができる。『日本セーリング

連盟規程5参照』

(a)これに続く大会で競技するボードを選抜するため、そのレースの成績を速やかに決定することが必須である場合（各国連盟は、この手順にはその承認が必要であることを規定することができる）。

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B6 第 6 章の規則の変更

RRS B78 クラス規則に従うこと、証明書

規則 78.1 に追加する。

World Sailingが規定している場合、番号と日付が印字された、ボード上の装置、およびセンターボード、フィンとリグは、計測証明書の目的を果たすこととする。

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B7 第7章の規則の変更

RRS B90 レース委員会；帆走指示書；得点

規則90.2(c)の最後の文は次のとおり変更する。

口頭による指示は、帆走指示書に手順が記載されている場合にのみ行うことができる。

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B8 付則 A の変更

RRS B8 A1 レース数・総合得点

規則 A1 を次のとおり変更する。

予定されているレース数およびシリーズが成立するために完了が必要なレース数を、レース公示または帆走指示書に記載しなければならない。その大会が複数の種目または競技形式を含む場合には、総合得点の算出方

法をレース公示または帆走指示書に記載しなければならない。

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B8 付則 A の変更

RRS B8 A2.1 シリーズの得点

規則 A2.1 を次のとおり変更する。

各ボードのシリーズ得点は、規則 90.3(b)に従い、以下を除外したレース得点の合計としなければならない。

- a) 5から11レースを完了した場合、最も悪い得点。
- b) 12レース以上を完了した場合は、最も悪い方から2つの得点。

ただし、レース公示または帆走指示書では、別のことを取り決めることができる。レースは、得点が記録されれば完了したという。規則90.3(a)参照。ボードに同じ最も悪い得点が2つ以上ある場合には、シリーズで最も早く帆走したレースの得点を除外しなければならない。シリーズで最少得点のボードを勝ちとし、他のボードはそれに応じて順位をつけなければならない。

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B8 付則A の変更点

RRS B8 A8シリーズでのタイ

規則 A8 を以下のとおり変更する。

A8.1 2艇以上のボードの間でシリーズ得点でタイがある場合には、各ボードの除外されたレース得点を、最も良いものから悪いものの順に並べて、最初に違いのある点で、最も良い得点のボードを上位とし、タイを解かなければならない。

A8.2 2艇以上のボードの間でそれでもタイが残っている場合には、除外した得点を含んだ各ボードの得点を、最も良いものから最も悪いものの順に並べて、最初に違いのある点で、最も良い得点のボードを上位として解かなければならない。その中に除外された得点があったとしても、これらの得点を用いなければならない。

ウィンドサーフィン・フリートレース競技 規則

B8 付則A の変更点

RRS B8 A8シリーズでのタイ

規則 A8 を変更する。

ならない。

A8.3 2艇以上のボードの間でそれでもタイが残っている場合には、除外した得点を含んだ各ボードの得点を、最も良いものから最も悪いものの順に並べて、最初に違いのある点で、最も良い得点のボードを上位として解かなければならない。その中に除外された得点があったとしても、これらの得点を用いなければ

何か質問は？



World Sailing,
20 Eastbourne Terrace
London W2 6LG, UK
Tel: + 44 (0)2039 404 888
www.sailing.org

sport / nature / technology

Official Partners

